

第8回 多様な主体による地域づくり戦略研究会

議事要旨

日時：平成16年2月23日(月) 10:00～13:00

場所：国土交通省国土計画局13階会議室

出席者：岡部委員、木佐委員、河内山委員、近藤委員、高委員(座長)、福田委員、細内委員、松本委員、渡部委員

(事務局) 国土交通省 薦田局長、田口計画官、富士原参事官、高橋課長補佐、佐藤、大川

(日本総研) 金子、矢ヶ崎、島川、入山

議事

1. 報告書(第2次案)について

(1) 第1～2章について

高座長：

- ・ p.61の図で、プラットフォームの楕円の枠を利害関係者まで含むようにしたらどうか、との保井委員の指摘についてはどうか。前回も同様の指摘があったと思うが。

国土交通省 高橋課長補佐：

- ・ 前回はイメージ図自体が不要という指摘だった。

福田委員：

- ・ p.17がやはりひっかかる。報告書の表題にもあるが、「多様な主体」「戦略的な地域づくり」「市民自治」「自立」「30万人以下のほどよい」「マネジメント」といったキーワードが並んでいるが、それに相応しい事例かが疑問である。多様な主体の地域づくりの議論をしているが、「戦略的なマネジメント」や「市民自治」をどう捉えるかは議論していない。
- ・ ここで取り上げられている事例を選んだ理由として、近年、市民参加を導入した事例、という位置づけがいいのではないか。長い取り組みで成長してきた事例という視点がない。
- ・ 「ほどよい」「自立」を考える上では、人口減や、産業衰退に対して頑張ってきたという属性の地域が事例として重要だったのではないか。例えば小布施は、立地条件が悪いかかわらず人口減が起きておらず、観光客も大きく増加しているその理由は何か。そこに『地域づくりの戦略』があるのではないか。市民やNPOだけではない、多様な主体が参画している『プロセス』が見える。金山町は観光を目指しておらず、コミュニティづくりを目指している。住民やNPOがドイツに行って、「紀元前から地域づくりを語

るということに感動し、まちづくりを焦ることはない」ということを学んだという。そうした「気持ちは何より大切」ということが落ちている。

- ・ 「多様な主体」という点からすると、事例を 30 万人以下という基準で選ぶ必要はない。世田谷区は 80 万人いるが、人口 2000 人の早川町が世田谷区ファンドの手法を導入し、地域づくりに関わり出す、初期の住民の気持やノウハウをサポートしている
- ・ 「戦略的な地域づくり」としては、97 の長野県下の市町村で唯一介護保険を値下げした栄村が、介護保険を下げる仕組み、公共事業の補助金を入れない仕組みを持っており、多様な主体による取り組みの一つだ。その『哲学』を学ぶことが大切だ。
- ・ 2000 年以降の取り組みだけを事例として取り上げているが、それは違うのではないか。30 万人以下の都市の事例では三鷹市が参考になる。70 年代には新住民と旧住民の対立があった。産業、文化などの資源がないなかで、市民自治の仕組みを考え、地区カルテを作り、問題・課題の地区からの吸い上げを始めた。しかし、市民は要望ばかりで、それを行政は受けようとしたが、予算化できないなど、そういう手法では限界だという『プロセス』があった。今度は、マイナスの要求ばかりでなく、プラスの思考でまちづくりに参加して欲しいとして、公園づくりなど目に見えるものに参加を促したのが 80 年代。さらに 80 年代後半には、7 つの公民館ごとに予算をつけ運営を市民に任せるなど、市民に自治の拠点を用意した。当初は良かったが、それもそのうちに形骸化・高齢化し、「一部の市民だけの参加」などの問題が生じた。そこで本当の市民自治とは何かを考え、総合計画への市民参加を行ったのが、『市民会議 21』である。事務局作業や運営は、行政への“お任せ”を防ぐため、市民に任せた。最終提言で、市として予算化できないものはきちんと市民とキャッチボールをしながら答えるという。こうした三鷹の手法は、志木市や東海市も取り入れたはずだ。
- ・ 研究会の目的は「自立」ではなかったのか。PDCA が目的だったのか。内容とタイトルが一致していないと感じる。
- ・ 「多様な主体」の事例か、「戦略的な地域づくり」の事例か分からない。もっと適切な事例があるはずだ。
- ・ 近年になって市民参加という視点で始めた事例を、最近のトレンドとして分かりやすいから選んだと書かないと分かりにくい。

高座長：

- ・ 今紹介いただいた事例を新たに盛り込むのは難しい。そこで、資料編の国内事例調査結果の前に、福田委員の上げた事例の紹介や、報告書の事例の解釈を A4 で 3 枚ぐらいで追加してはいかがか。

河内山委員：

- ・ なぜこの事例なのかを説明した方が分かりやすい。三鷹市や世田谷区は三大都市圏では

あるが、本当に住民参画に取り組んでいる。大都市でもできるという素晴らしい事例だ。報告書では、最近の事例を取り上げた、ということでいいのではないか。

福田委員：

- ・ 歴史のある事例もあるが、ここでは新しい事例を取り上げると、p.17の冒頭の文に書き足せばいいのではないか。

木佐委員：

- ・ 「はじめに」の末尾で、老舗のまちづくりに取り組んできた自治体は周知のことでもあるので、ヒアリング対象事例はある意味ランダムに、あるいはニュースバリューがあるので選んだと言うお断りを入れるのが、よいのではないか。そして、p.17でも言及すればいいのではないか。

河内山委員：

掛川のように、取り組みが長い事例もあるが、そうした意味合いを、どこかで示せばいいのではないか。

高座長：

- ・ 福田委員に資料編の国内事例調査の前に3ページ程度書いて頂きたいがどうか。

福田委員：

- ・ それは承知した。p.17の方にも、近年市民参加を行っている事例で、これから導入する自治体には参考になる、と入れるということでどうか。

国土交通省 高橋課長補佐：

- ・ 歴史のある事例である掛川や金山もあるがその説明でいいか。

福田委員：

- ・ それでは、その説明は不要である。

高座長：

- ・ 木佐委員から「はじめに」で言及してはどうかという提案があったが、どうか。

木佐委員：

- ・ 論文であれば、その論文のオリジナリティがどこにあるか、どういう観点で事例を選んだかを書く場所があるが、この報告書はそういう場所がなく、いきなり始まる。そうす

ると「はじめに」しかその説明をする場所がないのではないか。

高座長：

- ・ 資料編に福田委員に一定の限界があるということ、活用の仕方次第で活かされることを書いていただければ、クリアされると思うが、どうか。

渡部委員：

- ・ それが意義のあることかどうかは分からない。

松本委員：

- ・ 資料編に事例の選択基準を書かれるのであれば、そこまで書かなくていいのではないか。「はじめに」は見過ごされやすい部分ではないか。

岡部委員：

- ・ どの事例を選んでも、自分のところの方が頑張っている、と思うところはある。そう思って、もっと頑張ろうと思ってもらうことも、一つの原動力になるのではないか。

高座長：

- ・ では、「はじめに」ではそうした記載は控えさせていただきたい。

岡部委員：

- ・ 多様な主体が関わらないとたちいなくなるから、多様な主体による地域づくりを進めると読み進めていって、最後の4章で「地域では難しい課題」とあると、頑張れと言いいながら、最後にお前たちはここまでしかできないと言っているようだ。タイトルが問題だ。多様な主体が頑張るためには、というスタンスで修正したい。

高座長：

- ・ 多様な主体のための新たなチャレンジ、などが。

河内山委員：

- ・ 「多様な主体の地域づくりをめぐる法制度上の課題」などがよいのではないか。

高座長：

- ・ 「解決すべき法制度上の課題」などが。

松本委員：

- ・ 「チャレンジ」という言葉がいいのではないか。

岡部委員：

- ・ 多様な主体による地域づくりを推進するための新たなチャレンジという位置づけではないか。もっとも、誰がチャレンジするのかという問題はあるが。

渡部委員：

- ・ 今まででは地域の話だが、第4章は急にマクロの話であり、むしろ中央に言うべきことだ。提言する対象が変わるのであり、それを明確にすべきだ。

松本委員：

- ・ 今まで市町村は、中央がこうなっているから無理、と考え、中央に丸投げしていた。現在はそうではなく、法改正さえもチャレンジしだしている時代である。もっともこの報告書の発行主体を考えるとよく分からないが。

高座長：

- ・ 報告書概要の p.2 の3行目ぐらいから、かなりチャレンジングなことを書いており、素晴らしいと思う。

渡部委員：

- ・ 情報共有の手法のところ、もう一步踏み込んだ記述が欲しい。P.78の 。実験心理学の実験によると、能動的な情報共有は信頼が育てやすいが、受動的な情報共有は信頼を下げる。p.75に、他者との関係を対立的に捉えると情報の非対称が問題になるとあるが、能動的に情報提供することで、対立構造を変えることができる。情報共有のやり方が信頼を育てたり壊したりすることがある。その点を盛り込んで頂きたい。この部分は原稿を私の方で作成する。

福田委員：

- ・ p.36の「自治体経営から地域経営へ」は不適切な言い方ではないか。「行政運営から、地域経営を見据えた自治体経営へ」ではないか。自治体経営は地域経営を見込んだ形の展開という認識を自治体は持っているのではないか。今まで自治体に経営はなかった。自治体経営をプラスの意味で使っているので、こういう使い方は分かりにくい。
- ・ p.39の事例は「目指している」とあるが、総合計画で「地域経営」と書いたから地域経営を目指しているわけではない。そういう言葉を使っていなくても取り組んでいる事例はあるので、この図表は削った方がいいのではないか。

国土交通省 高橋課長補佐：

- ・ 自治体とは行政を意味すると定義した。自治体経営は「行政を変える」という意味であって、「地域経営」では行政だけではなくて、地域全体を変えるという意味で使っている。「地域経営」が自治体自身をも変えるということで を追加している。

福田委員：

- ・ そうは読めない。混乱を招くのではないか。

松本委員：

- ・ 単なる「役所直し」ではなく、住民を顧客として見るだけではなく、「巻き込む」ということを大住先生が NPM で提起されているので、それを取りあげればいいのではないか。
- ・ p.39 については、この記述が基本構想に入っているのであれば、それは議会も通っているので、意味はある。ただ、単に見つけたから載せた、ということなら問題だ。

福田委員：

- ・ 地域経営という言葉を使っていなくても、実行している自治体もある。

高座長：

- ・ 自治体の名称を省いて、記述例として紹介するだけでもいいのではないか。

国土交通省 高橋課長補佐：

- ・ 自治体がある、ということを紹介したい。その評価はしていない。

高座長：

- ・ ここに上がっている事例を選んだ理由をききたい。

日本総研 矢ヶ崎：

- ・ 地域経営という意識をいろんな自治体が持ち始めている。実態として地域経営をしている自治体もある。一方で、そういう気持ちに至っていないところには、地域全体で共有すべきである総合計画の中でビジョンとしてうたっている事例もある、という紹介である。

高座長：

- ・ 図表のタイトルを「地域経営を明記している市町村」に変えればいいのではないか。

(2) 第3、4章について

河内山委員：

- ・ p.140 の既存組織の影響力が強い地域に関して。日本型の多様な主体では、村落共同体は重要な要素だ。米作りをずっと行う中で、「私」があって全体があり、全体があって「私」があるという、いい雰囲気が出てきている。そうした村落共同体を悪者視しすぎではないか。柳井市の離島部では、行政が非民主的なルールを変えようと、コミュニティ協議会をつくったりしてきたが、それは仮の形であって、実態はかつての共同体的なものが続いていく。それは悪いことではない。p.148 の天竜市熊地区で全戸加入の NPO ができるのは、元々の村落共同体があるからであり、こういう変貌があるという前向きな書きの方が適切ではないか。
- ・ p.150 で、国と地域が対話すべきという部分では、国土交通省でも、統合型補助金やまちづくり交付金など、今の時代にふさわしいものに変えていくという動きがあるので、それも記述すべき。
- ・ p.161 の「C. 議会と首長の関係の再検討」だが、最近の地方議会は改革のあり方をいろいろ研究している。議会は議会で努力しており、事後評価を議会に任せてはどうかといった提言もでてきている。そうした動きを捉えてはどうか。
- ・ p.163 の「今後の地方自治組織の可能性」だが、地方制度調査会が提言している二つのタイプについては、地方では不人気だ。二重行政の懸念があるのと、こういう地域づくり、地域自治に関わるものを、規制的な考え方で中央で議論するのはおかしいと考えるからだ。多様な主体が参加できるプラットフォームは地域毎に変化があっていい、という趣旨で記述すべきではないか。
- ・ 議会と国の制度の関係については言及しておいた方がいいと思う。

細内委員：

- ・ 全戸加入の NPO というものは、NPO を誤解したもので、NPO 本来の趣旨に反する。英国では、5000 人住んでいる地域では、参加するのは 50 人とか 10 人だ。全戸入らないと村八分になるのは、民主主義に反する。NPO を誤解していると入れていいのではないか。

木佐委員：

- ・ 智頭町の例も、全戸加入の事例だ。

細内委員：

- ・ pp.154-155 で示されている地域づくりの法的体系には、コミュニティを法的概念として捉える施策が欠けている。機能的な法的概念として地域の縛りはあるが、一定のコミュニティにお金を入れるとか、規制をかけたりはずしたりということはない。日本は二極化していて、緊急的にお金を入れなければいけない地域も出てくる。コミュニティを

法的概念でとらえる施策が必要があると書いてもいいのではないか。

高座長：

- ・ 具体的に参考になるものはあるか。

細内委員：

- ・ アメリカの CDC も参考になる。

高座長：

- ・ それをご紹介頂けるか。法人格を与えるということか。その情報はお持ちか。

国土交通省 高橋課長補佐：

- ・ 保井委員が詳しいのではないか。

木佐委員：

- ・ 日本で今までコミュニティというとイコール地縁団体だった。ニセコ町のまちづくり基本条例は、コミュニティを地縁団体に限定しないものとして定義した、日本で初めての条例ではないか。こうした動きを紹介してはどうか。問題提起にとどめざるを得ないが。

細内委員：

- ・ ただ、国の専管事項であると市町村はタッチできない。これから没落する地域が増えるが、それを救うためにどうするか。

河内山委員：

- ・ コミュニティに法人格がないと、主体になれないということだ。

細内委員：

- ・ それをコントロールする国の規制が強くて、何もできないというのが現場の意見だ。

木佐委員：

- ・ 2000 年の改正で、都道府県に法人格付与の権限が下りた。それを拡大するという議論をすればよいのではないか。

高座長：

- ・ 「そういう動きがある」でいいのではないか。もしくは「そうすべきである」とするか。

細内委員：

- ・ べきだと書いた方がいい。社会的排除にある地域が増えている。いかに内包していくかが日本の社会課題になっている。

木佐委員：

- ・ 「そういう議論を押し進める必要が顕著になっている」という記述でいいのではないかな。

岡部委員：

- ・ 既存組織が悪者になりすぎという意見には同感。チャタヌーガのコミュニティ・ビルディングをみて、日本の既存組織の良さを再認識させられた。NPO の趣旨に反するかも知れないが、それもいいというおおらかな姿勢でいいのではないかな。
- ・ 保井委員のペーパーも指摘しているが、3章の「1. 地域づくりの基本的な進め方」が浮いている。目次を見ただけでは、多様な主体による地域づくりの進め方をマニュアル化するための説得材料がまわりについていて、このマニュアル(3章1.)を使って多様な主体による地域づくりを進めなさいという印象を与える。マニュアルはいやだと思っている人は、自分の役には立たないと判断。3章の1. は3章の最後にまわすのがいいのではないかな。3章の1. はチャタヌーガのコモン・ビジョンが参考になっているが、これが報告書の核になるのはちょっと気になる。
- ・ なお、チャタヌーガがこのマニュアル通りに進めてうまくいっているわけではなく、チャタヌーガでどう活用されているかを記述すべきではないかな。チャタヌーガでは、共通する危機意識からスタートし、そこから試行錯誤の連続であったが、その過程で自分たちがやってきたことを確認する中でつくられたのがコモン・ビジョン。ネイバーフッド・アソシエーションの人たちの認知度は極めて低く、彼らはマニュアルを有益だと感じているわけではない。

福田委員：

- ・ 2章で「地域づくり戦略の重要な視点」を議論したら、その次の章では「マネジメント」についてではなく、「視点を実現するにはどうしたらいいのかな」といった問題がある、日本的ないいものもある、ということを議論すべきだ。3章1. は参考として付ける程度でいい。「3. 連携する主体の違いによる留意点」が先の方がいい。
- ・ p.107に「(2) 巻き込み」があるが、これはp.102の「(1) 現状把握・評価分析」などの前に必要な場合もある

木佐委員：

- ・ p.44で「CAPD サイクル」と述べながら、第3章ではM (Marketing) でサイクルが始まっている。この言葉は1、2章で十分に説明されていない。チェックとアクション

がマーケティングに重なるとか、最初に評価と現状把握が同時にあって、最後に継続的改善がくる、という説明が必要ではないか。

高座長：

- ・ マーケティングという言葉は3章だけに出てくる。チェックという言葉を使った方が誤解がない。

岡部委員：

- ・ p.44 の CAPD サイクルを受けて入るのであれば、「地域づくりの基本的な進め方」は3章の最初に入れた方がいい。これはマーケティングで始まるチャタヌーガのコモン・ビジョンを参考にしているのか。

国土交通省 高橋課長補佐：

- ・ チャタヌーガは IDEAL アプローチであり、Identify で始まる。

高座長：

- ・ 日本語では評価だ。

福田委員：

- ・ 3章の「地域づくり戦略的マネジメントの進め方」は、「地域づくりの進め方」に変えるべきではないか。

高座長：

- ・ 3章2と3は留意点だ

福田委員：

- ・ これらは留意点としてではなく、「巻き込み」をどのように行うかという視点で書いていけば、分かりやすいし、事例も生きてくる。

高座長：

- ・ まず、3章1.を移動させるという提案について議論したい。

岡部委員：

- ・ CAPD サイクルを受けて記述を進めるのであれば、3章の冒頭の方がいい。

高座長：

- ・ では3章の冒頭に置くことにする。
- ・ 「巻き込み(アクション)」は前に入れるべきという福田委員の指摘についてはどうか。

福田委員：

- ・ 外部の人間を入れたり、グループ化するなど、いろいろな人に働きかけるということを、実際はまず行っている。

河内山委員：

- ・ これはサイクルだ。なぜ、「巻き込み」をすることになるのかというと、振り返ったからだ。単純な時系列の問題ではない。まず、地域の課題発見や、懸念・恐れに誰かが気付き、ということではないか。

木佐委員：

- ・ CAPD に統一するなら、p.118 の表3 - 1 - 4も、「マーケティング」という言葉を使っているので、修正する必要がある。
- ・ 3章「2 . 地域特性をふまえた留意点」だが、「留意点」では補足的な扱いに見えてしまう。「地域特性を踏まえた重要性」というタイトルがいいのではないか。ただ、重要性の一部は3章の冒頭に出てきてもいいのではないか。もっとも、1節と2節の一部を入れ換えるのは難しい。

福田委員：

- ・ 一部ではなく全部入れ換えられないか。特性があって、それを活かすにはどうするか、というとマネジメント手法、と展開の方が分かりやすいのではないか。

高座長：

- ・ あくまでこれはサイクルを概念化したものだ。アクションからスタートすることも、プランからスタートすることもある、というCAPDの一般的な説明を入れたらどうか。そうしないと、どこが最初かという議論はつきかねない。

河内山委員：

- ・ 確かに行政はまずプランが先と考えるが、住民はそうは考えない。

高座長：

- ・ 言葉はCAPDを統一して使い、もしマーケティングという言葉を使うなら、注釈を入れて欲しい。
- ・ 続いて3章のタイトルだが、「マネジメント」という言葉をどうするか。

岡部委員：

- ・ 「地域経営」と同じであれば、「地域経営」という方がいい。

高座長：

- ・ 3章は「多様な主体による地域経営戦略の進め方」でいいか。
- ・ 続いて、既存組織の取り扱い方について。報告書概要では、「8 .」に「既存産業の影響力の強い地域」とあるが、「既存組織」に統一したほうがいい。そして、これが問題だというよりは、これをどう活かすかという論調で書き換えてはどうか。

河内山委員：

- ・ そういうものも活かさなければならないが、問題はある、開かれた組織である方がいい、といった論調がよいのではないか。

福田委員：

- ・ CAPD サイクルは「フラット」なイメージだが、最初は一部の市民や一つの事業者で小さなPDCAがあっても、それが多様な主体を巻き込んだ大きなPDCAになっていくという、その「成長の必要性を意味する」立体的な構造として位置づけると分かりやすいのではないか。

高座長：

- ・ スパイラルを描くということか。

渡部委員：

- ・ 最初の方で重層性やスパイラルについて触れておいた方がいい。いろんな主体を巻き込みながら、進んでいくというイメージが伝わる。

高座長：

- ・ このサイクルの使い方の柔軟さについて、第3章の冒頭にその説明を入れておくべき。弱気の主張ではなく、重要さを書く。

福田委員：

- ・ スパイラルのイメージを「どう活用してもいい」、即ち、「スパイラルのどこから、どう入っても（取り組んでも）良いのだ」という前向きな記述がほしい。

日本総研 金子：

- ・ p.32 にスパイラルの図を示しているが、例えばこういう形か。p.101 の図表 3 - 1 - 1 では、各ステップの要素を書くためにフラットになっている。ステップ 1 は導入部、きっかけだ。ステップ 1 を一番下にして、ステップ 2 からいよいよサイクルが始まるイメージか。

福田委員：

- ・ p.32 とは異なる。p.101 では、PDCA という言葉を繰り返し出しながら、スパイラルのイメージ図があると分かりやすい。

高座長：

- ・ PDCA のサイクルはどこから入ってもいい。この報告書はチェックから、と提案しているが。サイクルを繰り返し深まるという議論と、一つの主体の動きがまわりを巻き込んでやる気と熱気を引き出していくという議論とが一緒になっている。p.32 の図は後者。3章は前者で、一つの運動主体を中心に議論している。

国土交通省 高橋課長補佐：

- ・ 私是一緒だと思う。だからプラットフォームの話が出てくる。基本的には p.32 を動かす仕組みとして機能する。

高座長：

- ・ 最初は小さくても、段々巻き込むということ。

渡部委員：

- ・ つながりがあるなら、それは明記した方がいい。

福田委員：

- ・ それがあれば、最初の「巻き込み」から成長していくことを事例で示すことができる。導入部の事例なのか、三鷹のようなスパイラルを昇る事例なのかも整理しやすい。

近藤委員：

- ・ 図表 3 - 1 - 1 は静態的に置いてあると、このステップを踏めば成功するというマニュアルに見える。立体的に見せれば、周りを巻き込んだり、加速させたりという議論になる。多様な主体を巻き込んで大きくすることに議論のポイントがある。図としては、それをいかに加速させるのかに地域の工夫がある、ということすればいい。そうすれば(単にマニュアル通りにするのではなく)自分の地域のこと考えなければならなくなる。

高座長：

- ・ 第3章の出だしを改めていただきたい。私も手を入れたい。

木佐委員：

- ・ 第4章は難しい。「地域からチャレンジすべき残された課題」「新たな課題」といったタイトルに変えることには賛成したい。
- ・ 法制度の課題と体制上の課題とに分けているが、体制は法制度に入る。また、議会の問題は制度のことを言いたいのか、運用で変わると言いたいのか。4章の1.で法制度上の課題を扱うのなら、2.では日本の風土上の克服すべき課題、制度があるが活用しきれない、しがらみの課題などをどう克服するかということを書いてはどうか。ただ、ここには制度改革の提言を含まざるを得ないが。
- ・ 日本がここまでこれた（成長できた）のは、補助金などを含めて、国に地方の声が伝わったからだ、地方自治は実現している、という議論が行政学にはある。この報告はそれに対立している。補助金は一律に悪ではない。地方が求めた補助金がある。画一的な制度規定も地方が求めた面がある。それではやっていけなくなったということから議論をスタートさせるべきだ。
- ・ 全体を通じて、参考文献の発行所と発行年等を記載していただきたい。
- ・ 計画の類型などが自治体を邪魔しているのは同意するが、日本の場合は、「極端から極端に」なる。縦割り行政が弊害だとして、子ども課のような組織をつくる。外国では縦割り行政ではあるが、組織間の連携で解決できる。日本では総合的な課をつくり、それがまた縦割りになる。そういう感覚が狂っている。組織が統合すれば総合行政になるというイメージを与えるのはよくない。過渡期としてはいいが、全てが総合的に対応しなければならないのであって、そういう体制づくりが必要である。
- ・ 職業議員の制度は日本だけだ。米国にもあるが、相応の権限と給与がある。日本では兼業禁止ながら月給13万の議員もいる。職業議員制度には限界があり、議会や議員を攻めても酷だ。現行制度型、ボランティア型、少数の職業議員型など、多様な形態を認める地方自治制度がよいのかという論点がある。このように、議会の背景には制度的要因が大きい。また、過疎地の自治体と大都市自治体では違う。残業手当も家族手当も議員報酬にはない。議会の信頼喪失の責任は議会だけにあるわけではない。
- ・ p.159「議会の信頼喪失」で、議会と関係がない地域づくりに議会が警戒感をもっているとあるが、「議会の多数派は」ということだ。オープンな議論を歓迎している議員もいるので、一律には言えない。
- ・ p.161以降の「(2)地域自治組織の可能性」について。地域自治組織と議会との関係、特に合併する場合は合併後の議会、合併しない場合は議会と町内会レベルの小さな単位との関係が重要になる。30万規模の都市圏を想定したとき、地域自治組織が何層になるのかに触れた方がいいのではないかと。30万都市圏が一つの自治体であれ、複数の自

治体であれ、歩いていける距離や、中学校の学区は自ずとある。そうした階層に触れる必要がある。また、地域自治組織の代表制、民意を反映する手法も重要。全戸参加からの脱却などだ。権限や手続などに触れるのは難しいが。

- ・ 第4章を置く必要性についても議論はあろうし、今ある文章だけでも画期的であるが、説得力を増すためには、ということで指摘した。

高座長：

- ・ 第4章の分量は他の章と比べると少ないが、これぐらいの予定なのか。章にする必要はなく、「結びに変えて」などでもいいのではないか。

河内山委員：

- ・ 「多様な主体が地域づくりをやりやすくするために」という程度の扱いではないか。あるいは「おわりに」という位置付けか。

高座長：

- ・ 章にすると体系的な情報を入れ込む必要がある。「結びに変えて」にしてはどうか。

河内山委員

- ・ 地方制度の専門家からすると描きにくい点もある。例えば地方議会の取扱いは描きにくい。風土の問題もあるし、高度成長期までは議員は今ほど批判を受けることなく、「どぶ板」であっても、よくやってくれと評価されていた。議員の役割が(補助金などの)パイの配分にどう関わるか、から、どう地域をもり立てていくかに変わった、といった、柔らかい問題提起の方がいいのではないか。

高座長：

- ・ 木佐委員の提案は盛り込んだ方がいいか。

木佐委員：

- ・ バランスだけを考慮すれば補論か。まとめや結びではない。しかし、この問題を抜きにバラ色に「多様なまちづくり」とは言えない。

渡部委員：

- ・ 保井委員は4章の内容は3章に組み込んでどうか、という意見だった。

木佐委員：

- ・ 3章の中では、ちょっと出っ張るという印象を受ける。

細内委員：

- ・ 「(2) 地域自治組織の可能性」で階層性に言及していないが、外国の事例よりも重要だ。どういう階層性があるか、明記してあってもいいのではないか。
- ・ 全体を通じて感じることだが、米国やスウェーデンの事例は資料編でよい。補足的にはなるが、本編を飾る問題意識にはならない。

福田委員：

- ・ 法制度、体制上の課題とあるが、最大の課題は財政面だ。それも国との関係としてではなく、人件費や維持管理費等の経常経費の部分が大きく、政策的に投資することが難しくなっているのが問題だ。本来はそうであれば自主課税を検討すべきだが、その危機感を持っていない自治体が多い。一般財源と経常経費をみて、残る政策的経費を考える意思力が重要と書くべきではないか。

高座長：

- ・ 問題はたくさんある。

木佐委員：

- ・ 確かに財政は最重要であるが、この研究会で目に付いたテーマを書くということではないか。財政問題は既に共通して認識されている。

高座長：

- ・ 4章は章として残す。タイトルは第1節を法制度上の課題にすれば、後半は風土上の課題になるという指摘があった。

木佐委員：

- ・ 地域自治組織も議会も、個人でボランティア参加すればいい、頑張ればいい、というのは自助努力である一方で、制度上の課題でもある。

高座長：

- ・ 今後メールを通じて報告書をつくっていくが、報告書に入れ込みたいものがあれば、具体的なもの、アイデアではなく文章を提案していただけないか。

木佐委員：

- ・ 地域自治組織は、もうちょっと書かなければならないが、私の事情としてはしんどい。

高座長：

- ・ 日程等の説明を聞いて、ご検討していただきたい。

2. その他

国土交通省 高橋課長補佐：

- ・ 文書の修正提案はeグループのメールのアドレスに返して頂きたい。
- ・ 報告書は3月15日を目途にしており、意見交換はその頃まで行いたい。その後、「てにをは」を直して、完成としたい。

国土交通省 薦田局長

- ・ 委員の皆様には、8回にわたる研究会における熱心で活発なご議論に加え、海外調査、国内調査も含め、大変お世話になり、心から御礼申しあげる。また、日本総合研究所には様々なサポートのためにご苦勞をおかけした。
- ・ これから全国の人口が減少し始める時代に入るが、地方圏の各地域において、多様な主体が協働、連帯して如何に地域づくりを進めていくか、自立と安定の地域社会を築いていけるかは、我が国国土全体の将来にとっても重要な課題となる。本研究会では、こうした課題に正面から取り組み、活発な御審議をいただいた。本研究会の報告に対しては、アンケートをみても、市町村から多くの期待が表明されている。報告書は、それぞれの市町村において地域づくりを進める上での重要な指針になり得るものと確信している。
- ・ 本研究会では地域経営についてご議論頂いたが、私共が所管する国土計画においても、今後は多様な価値観を前提とした国土経営のビジョンとしての役割が増すことになると考えている。そうしたなかで、委員の先生方にはお世話になることがあろうかと思うので、その際には何卒よろしくご支援を頂きたい。

高座長：

- ・ 3月15日まで意見を頂き、その後は事務局と私とで責任を持ってまとめたい。

以上